

◎相談日程

相談時間 午前の部 9:00～12:00（受付終了は11:30） 午後の部 13:00～16:00

2月	地区
16日（火）	牧地区
17日（水）	
18日（木）	
19日（金）	結地区
22日（月）	
24日（水）	
25日（木）	
26日（金）	

3月	地区
1日（月）	結地区
2日（火）	名森地区
3日（水）	
4日（木）	
5日（金）	
8日（月）	
9日（火）	
10日（水）	
11日（木）	指定なし
12日（金）	
15日（月）	

*申告相談は役場2階大会議室で、受付番号順に行います。

*土地建物（安八町の収用等によるものを除く）・株式等の分離課税の対象となる譲渡所得のある場合や、災害などで資産に被害を受けた場合の雑損控除がある申告は受付できませんので、大垣市民会館をご利用ください。

*ご自分で申告書を作成された方は、郵送により直接税務署に提出することができます。

< 提出先 >

〒503-8556

大垣市丸の内2-30

大垣税務署 ☎78-4101

◎医療費控除の明細書の提出が必要となりました。

医療費控除を受ける場合には、領収書の提示・提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

*「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/02/pdf/ref1.pdf>）からダウンロードできます。

*税務署から医療費控除の内容確認を求められる場合がありますので、領収書は確定申告期限から5年間保管してください。

◎新型コロナウイルス感染症の感染防止策へのご協力のお願い

申告相談は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開催します。

来庁される方は、次の感染防止策にご協力賜りますようお願いいたします。

◇会場入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合又は、検温にご協力いただけない場合は、入室をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は後日の来庁をお願いいたします。

◇来庁の際は、マスクを着用いただき、入口等でアルコール消毒液により手指消毒を行っていただくようお願いいたします。

◇来庁の際は、できる限り少人数でお越しください。

◇来庁された方全員のお名前・連絡先を記入していただきます。

■ 税務課 ☎64-7102



マイナンバーカード特設窓口を開設します

申告の待ち時間を利用してマイナンバーカードの申請ができるように特設窓口を確定申告会場の待合室に設置します。

持ち物

◆印鑑 ◆マイナンバー通知カード

◆写真（6か月以内に撮影したもので縦4.5cm×横3.5cm） *ご準備できない方は、特設窓口で撮影します。

◆本人確認書類（顔写真が付いたもの、運転免許証、パスポートなど）

*顔写真が付いた本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳などのうち2点

■ 住民環境課 ☎64-7105